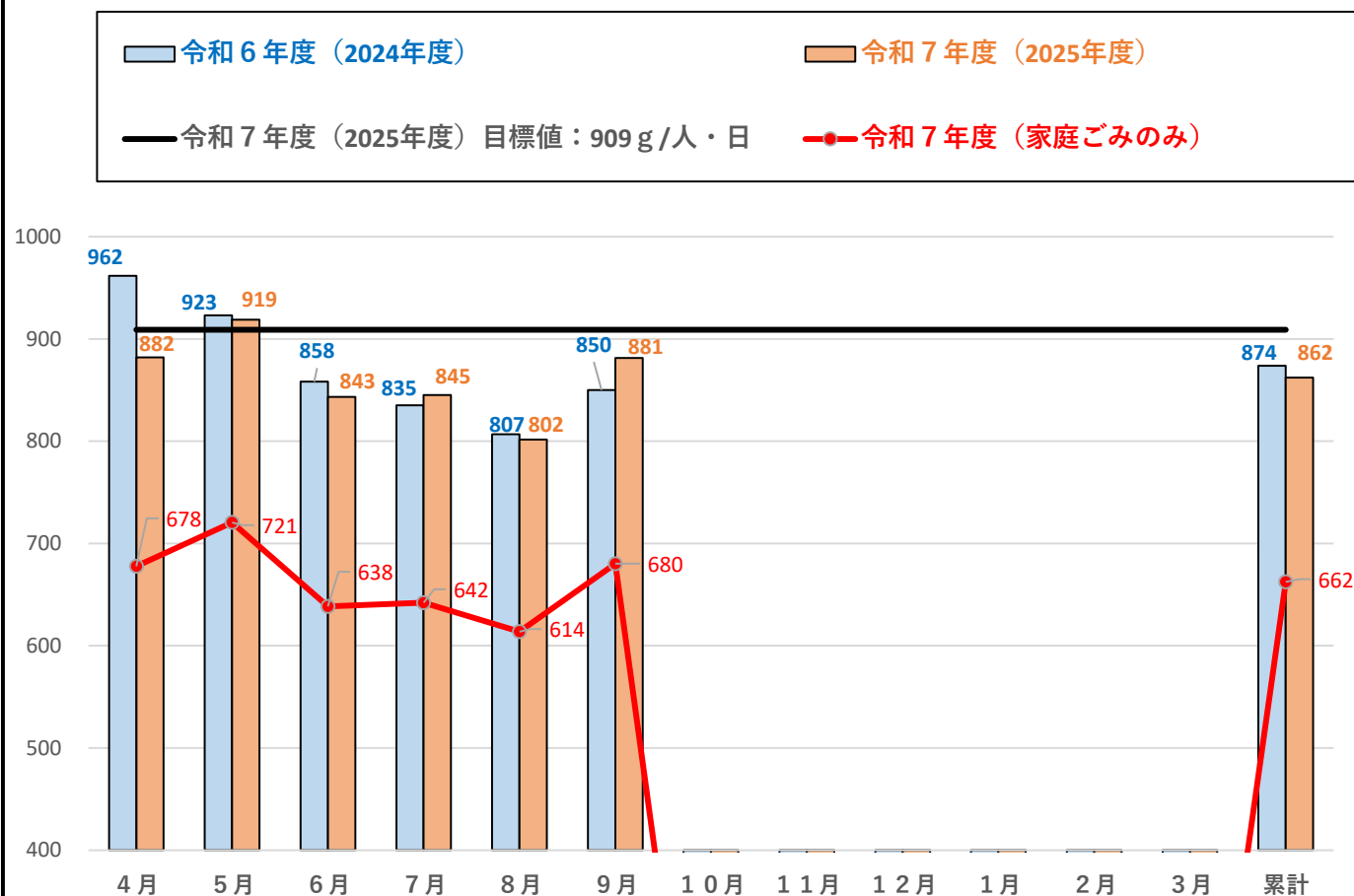


令和7年度市民1人1日あたりの月別ごみ排出量（令和7年9月末日時点）（単位：g/人・日）



このグラフは、家庭から排出されたごみ（家庭系一般廃棄物）と事業活動に伴い排出されたごみ（事業系一般廃棄物）の収集・持込量の合計量から「各月の市民1人1日あたりのごみ排出量」を算出したグラフです。

令和7年4月から9月末日までの市民1人1日あたりのごみ排出量は、前年度同期間と比較して12 g 下回る862 g/人・日となっています。うち家庭ごみのみの排出量は、662 g/人・日となっており、77%を占めています。

使わなくなったものはリユースに！

亀山市は「おいくら」と連携し、売却によるリユースを推進しています。捨てる前にリユースをご検討ください。

詳しくは、ごみ収集カレンダーの16頁、または市ホームページでご確認ください。